

# 【事務職員向け】学校事務の共同実施事務長会議

令和2年8月27日  
津山中央公民館

## 「美作市における学校事務の共同実施について」

### 〈令和2年度の取組〉

- 美作市共同実施だより「さくら通信」の発行
  - ・各中学校区の担当制とし業務の重複を避けることで事務の効率化を図っている。
- 諸手当認定・取消の合議
  - ・認定事務の正確な実施を図るために各中学校区で実施。また、事例を共有し詳細に検討することで、認定事務に役立てている。
- 共有フォルダーの活用
  - ・各種様式、マニュアル、法令改正通知文、事務担当者会の記録等を保存
- 更新対応
  - ・美作市学校財務事務取扱要領、就学援助事務の手引、サービス関係様式集等を中学校区で分担
- 業務カレンダー
  - ・様式を統一し、総括事務長が作成
- 備品管理システム研修
- 成果物の共有
  - ・安全点検システム、旅費事例集、産休・育休の手引等



### 〔実践報告〕

美作市立美作中学校  
総括事務長  
神尾由美子 事務副参事

今年度、5人の事務長で月・木曜日の朝にオンライン連絡会（スカイプ）を行っています。資料を提示し共有できること、教育委員会の職員ともつながっていて疑問点が解決できることなど、効率化が図られています。

### 〈参加者の感想より〉

- 共同実施メンバーが主体的に参加できるような運営をしたいと思います。
- 会場を変えて、施設見学、文書管理の仕方などの視察をし、違った目で見ることで見えてくることがあると感じました。
- 学校経営参画の意識を高め、学校力の向上をめざそうと思います。



～『従事する』から『つかさどる』へ～